

水質分析の超高速前処理法



～ 有機化学物質の抽出・分離・脱水が10分程度で可能！ ～

セールスポイント

◆「農薬など有機化学物質の分析時間を大幅に短縮」することができます。

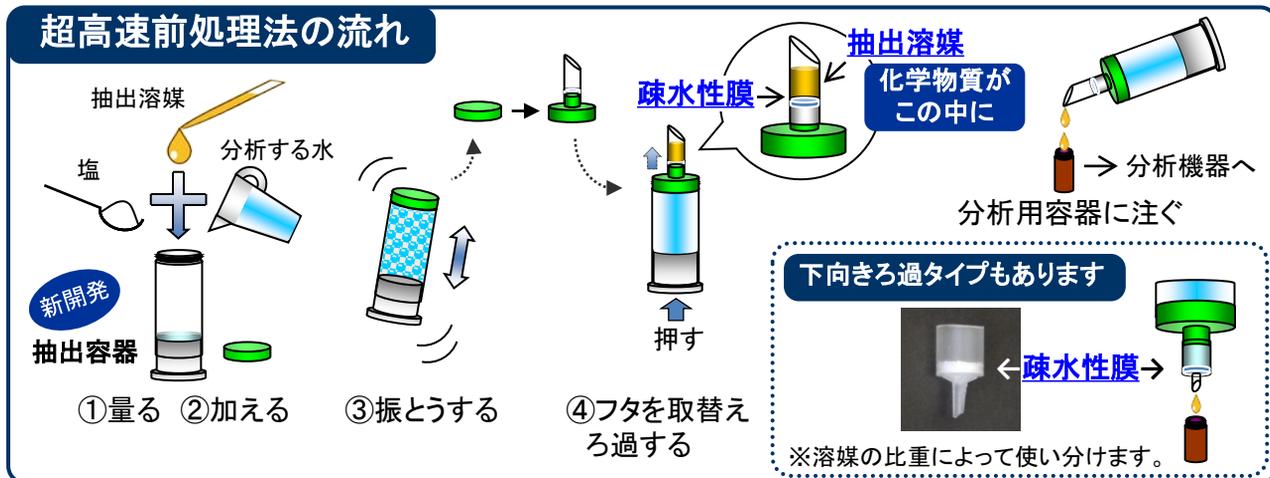


- ◆環境水の分析では、ほとんどの農薬を水質の基準値、指針値以下の濃度まで測定できます。
- ◆従来は4～5時間かかっていた分析試料の前処理が、この技術により10分程度に短縮できます。

発明の特徴と活用場面

- ◆ ① 塩や水を「量る」、② 抽出溶媒を「加える」、③ 抽出容器を「振とうする」、④ 付属の膜で「ろ過する」の4つの工程だけで、誰でも簡単に分析試料を作製できます。
- ◆ 排水の自主管理など分析回数が多く、少しでも時間を短縮したい場面や、水質汚染事故など迅速な水の分析が必要な場面での活用が想定されます。

超高速前処理法の流れ



基本情報

発明の名称	分析試料作成装置、及び分析試料作成装置の使用方法		
出願人	広島県		
出願番号	特願2013-007300	出願日	平成25年1月18日
特許番号	特許第5896305号	登録日	平成28年3月11日
実施許諾実績	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業化実績	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
技術指導	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	サンプル提供	<input checked="" type="checkbox"/> 可(要返却) <input type="checkbox"/> 不可
問い合わせ先	保健環境センター 総務企画部		TEL 082-255-7131

※広島県は、上記知財権の実施が第三者の権利を侵害しないことを保証するものではありません。